

国都総第 340 号
令和 5 年 5 月 26 日

社会資本整備審議会
会長 進藤 孝生 殿

国土交通大臣
齊藤 鉄夫
(公印省略)

宅地造成及び特定盛土等規制法
第 3 条第 1 項の基本方針について (意見聴取)

標記について、宅地造成及び特定盛土等規制法 (昭和 36 年法律第 191 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。